第1号様式

不適正表示是正指導書

大市民第　　　　号

令和　　年　　月　　日

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

大阪市長

　次の商品等について、大阪市消費者保護条例第13条第2項又は第15条第2項の規定に違反するものであると認められるので、同条例第16条の規定により、これを是正するよう指導します。是正措置については、不適正表示是正回答書（別添様式）をもって回答してください。

　なお、この指導に従わない場合は、同条例第16条及び第32条第１項の規定により勧告、公表することがありますので、念のため申し添えます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 1．対象商品等 |  |
| 2．該当項目 |  |
| 3．回答期限 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |

【回答郵送先及び問合せ先】

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10

アジア太平洋トレードセンターITM棟3階

大阪市消費者センター　相談指導担当

℡　06-6614-7523　担当：

第2号様式

令和　　　年　　　月　　　日

大阪市長様

住所又は事業所

所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

不適正表示是正回答書

　令和　　　年　　　月　　　日付大市民第　　　　号で指導のありました不適正表示の是正について、次のとおり回答いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 1．対象商品等 |  |
| 2．是正内容 |  |
| 3．実施日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |

第3号様式

不適正表示是正勧告書

大市民第　　　　号

令和　　年　　月　　日

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

大阪市長

　次の商品等について、大阪市消費者保護条例第13条第2項又は第15条第2項の規定に違反するものであると認められるので、同条例第16条の規定により、これを是正するよう勧告します。是正措置については、不適正表示是正回答書（別添様式）をもって回答してください。

　なお、この勧告に従わない場合は、同条例第32条第1項の規定により氏名又は名称、商品名その他の必要な事項を公表することがありますので、念のため申し添えます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 1．対象商品等 |  |
| 2．該当項目 |  |
| 3．回答期限 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |

【回答郵送先及び問合せ先】

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10

アジア太平洋トレードセンターITM棟3階

大阪市消費者センター　相談指導担当

℡　06-6614-7523　担当：

第4号様式

令和　　　年　　　月　　　日

大阪市長様

住所又は事業所

所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

不適正表示是正回答書

　令和　　　年　　　月　　　日付大市民第　　　　号で勧告のありました不適正表示の是正について、次のとおり回答いたします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 1．対象商品等 |  |
| 2．是正内容 |  |
| 3．実施日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |

第5号様式

出頭通知書

大市民第　　　　号

令和　　年　　月　　日

住所又は事業所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

大阪市長

　大阪市消費者保護条例第32条第2項の規定により、大市民第　　　　号で勧告した不適正表示の是正についての意見の聴取を行うので、次により出頭されるよう通知します。

　なお、指定した日時に出頭できないときは、その理由を付して　　　月　　　日までにご連絡ください。正当な理由なく出頭されない場合は、意見の聴取が行われたものとみなし、大阪市消費者保護条例第32条第１項の規定により、氏名又は名称、商品名その他の必要な事項を公表することがありますので、念のために申し添えます。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 1．出頭日時 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 |
| 午前　・　午後　　　　時　　　　分 |
| 2．出頭場所 | 大阪市消費者センター  大阪市住之江区南港北２－１－１０  アジア太平洋トレードセンターＩＴＭ棟３Ｆ  電話　０６－６６１４－７５２３ |